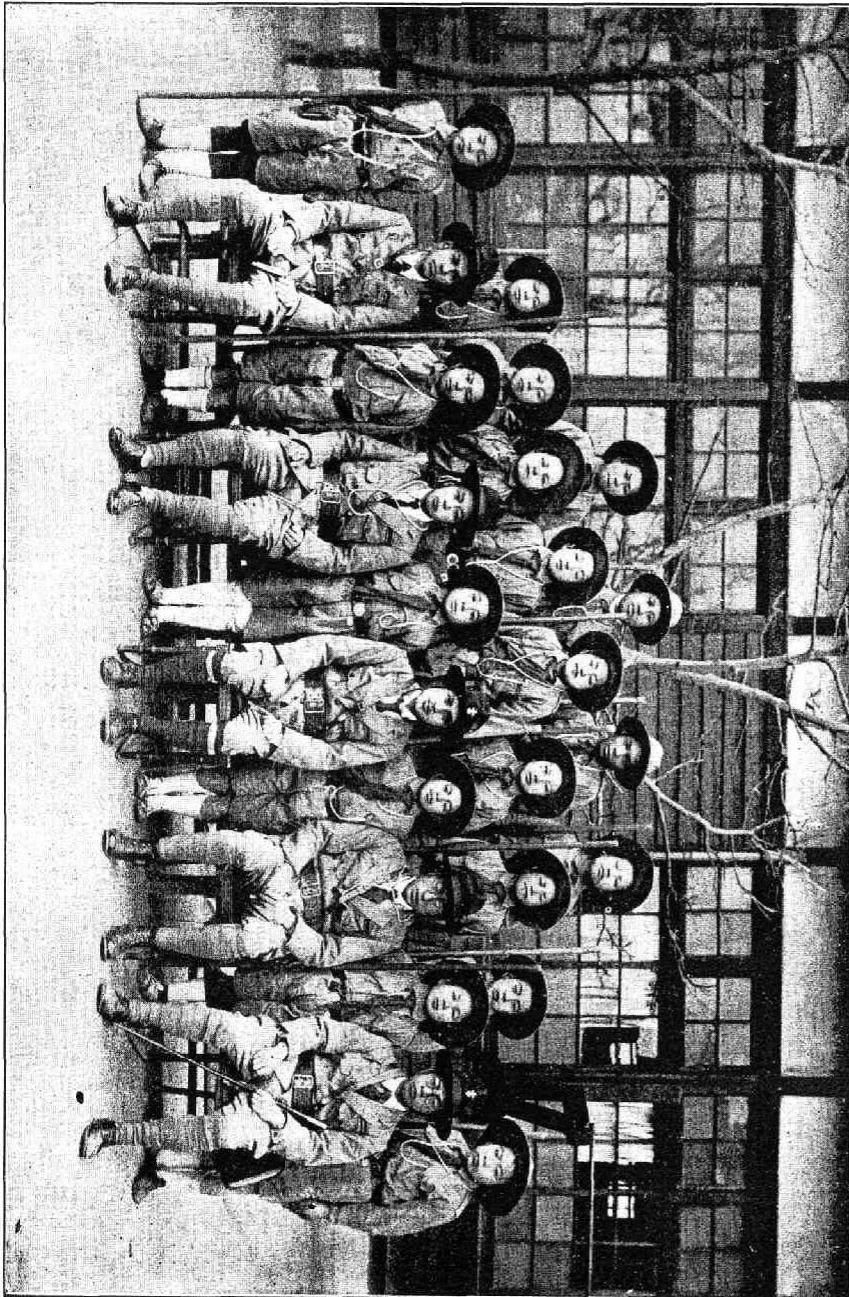


明治新政以來の吾が自治制を顧るに、明治五年郡制の下に區長戸長を置き幕府時代の庄屋五人組制を襲がしめ以て新自治制の萌芽となし、次で十一年郡區長村長の制により、自治行政首腦者選舉の端を啓き二十一年新に町村政を布き茲に地方自治の制度を確立して以來、星霜既に四十年、其成果漸く見るに足るものあらんとす。然れども尙改廢更新を要するもの一にして足らず、地方によりては或は現制によるの施設を不便とするものあるは何が爲ぞや、蓋し其原因として足らざる可きも、政教の施策未だ其地方の變遷發達に基調を置かざるに因らずんばあらず。溫故知新の語は陳舊なる如きも苟も經綸を行はんとするもの深く思を茲に致さる可らず。吾朝にありては一千二百餘年の古昔元明天皇の和銅六年を以て近畿七道に詔して風土記を撰進せしめ給ひしが如き、又支那に在りては、宋元の古より明清に至るの歴朝に於て、方志・府志・縣志の撰輯相踵げるが如き皆此に見る所あるがゆゑのみ。此意味に於て、余は吾郷土志の益々討究せられ地方志の愈々俱備せんことを冀ふものなるが、今宮町に於ても亦茲に覺る所あり町志編纂の議を決し、查究年餘、今稿成りて將に剖劂に附せんとす、就て見るに其史實口碑傳説より行政機關の變遷、地理氣象、教育、經濟、土木、衛生、產業、社會事業、寺觀、名

## 序

明治九年五月三十日



蹟、人物、風俗に至る迄細大綱羅して殆んど遺す所なし、其地方將來の施設に對し参考となるの大なるべきは勿論、又社會の進展人文發進の上に裨益する所渺少ならざるを信じて疑はず、即斯舉の完成を欣び、一言を述べて序とす。

大正十五年孟春

内務次官 貴族院議員 川崎卓吉

## 今宮町志序

今宮町の地勢は大阪市の南部を擁し古來畿内の要津に當り海陸共に重要な地位を占む。故に浪速の昔より大大阪の今日に至るまで幾多の變遷を経、之を中心として起れる國內の治亂興廢及制度文物の消長等大阪の發展と關聯する所頗る深し、從つて其の沿革最も古く由緒の傳ふべきもの亦尠なからず。史を接するに平安遷都の頃は今宮供御人より朝役として日々鮮魚御賣を禁裏御厨子所に奉るの古例あり。又毎年六月祇園會に興丁上洛して神役を奉仕し今宮神人の名を傳へたり。曾て戎神社の靈境を背景として農圃相連り養戸其の間に點綴せる村は今や變じて會社工場となり、商肆櫓を聯ね人口年と共に加はり、殷賑なる大都の一要衝となるに至る。此の趨勢に對して變遷の跡を顧れば眞に隔世の感なき能はず。町當局思を爰に致し具に辛酸を嘗めて諸般の事歴を輯錄し將に剖劂に附せんとす。洵に意義ありと謂ふべし。今本志の内容を見るに史實傳記より行政機關の變遷、地理教育經濟衛生產業土木社寺古跡等に至るまで排列適正説明確、郷土と人生とを統合すること廣汎にして且深密なり。由來地方志の編纂は其の旨

最も高く其の効頗る廣し。本志の成る獨り絶好の記念物たるに止まるのみならず、永く郷土の明鑑となり、地方將來の施設に對し有益の資料たるや疑を容れず。茲に其の美譽を賛し聊か一言を敍して序となす。

大正十五年六月

大阪府知事 中川 望

序

今宮町志成る、洵に欣賀に榮へざる也、想ふに其の地難波の南邊に接し古來本市の發展と關聯する最も深し。曾ては瀬海漁撈の村里として禁裏御厨子所御着物の御用を奉仕し、京洛祇園會には出でて輿丁を勤むるの例たりし等、其の發祥極めて古く由緒の傳ふべきもの亦鮮からず。明治三十年四月其の半地を割きて本市に容れ、更に昨十四年四月全域を擧げて編入せられ、今一大大阪南部の樞要地區たり、豊潤繁の變のみならんや。町志の編纂蓋し甚だ意義ありと謂ふべし。舊町當路夙に其の要を認め百難を排して輯纂を完了せらる、其の功永く記すべき也。一言敍して以て祝意を表す。

大正十五年六月

大阪市長 關

## 序

自治制の下に於て、地方の市又は町村等に記念すべき事件の發生する場合には、夫々何等か記念事業を行つて、永遠に其著大なる事件を記念想起せしむる料に供するのである。吾が今宮町は大正年間に入つて、大阪市の發展に伴ひ實に驚異すべき發達を遂げ明治年間は僅々數千人ほどの過ぎなかつた人口が大正十年には十萬の星を摩するばかりになつた。併し何分にも急激な發展であるよりして、自治の諸施設は未だ完備せず今後に於て次第に教育、衛生、社會事業、道路等の施設を全うして、眞に日本國中に於て、第一等と屈指せられるも第二等には確ちないだけの、模範的の町であらしめようとして、町政の局に當つた私などは鋭意努力する所があり、職業紹介所の新設やら、公民病院の建設やら、日本國中には未だ一つも見受けない所の最新式の塵埃焼却場の設置やら其他各般の設備完成を急いだのであつた。然るに多年の宿題であつた所の大阪市の隣接町村併合による大大阪市建設の事は、大正十四年になつて急轉直下して、其議愈々熟して其實現を見るになり、今宮町も遂に併合せられたこととなつた。

於是乎、鋭意努力してゐた町の行政は擧げて之を大阪市に引繼ぎ、町は茲に市の一部分となつて吾等の忘れ難い町そのものは、解體されたと同様の形になつた。就ては何か記念の事業を

記念碑を立てるとも一つの方法である。或は公會堂を建てるとも亦意義あるものであつた。

併し公會堂の如き建設物は時代の變遷と共に兎角に亡び易い、碑石の如きも質のよい花崗石に刻しても、能く三百年を保ち得ないもので何れも記念として餘り適當なものと言へない。永遠性を帶びるせるといふ點に於てはどうしても文書に勝るものは無い。殊に吾が今當町の口碑傳説等、すべて史實に關する文献は頗る缺如して居るのであるから、町史といふ意味のものを基礎とし、それに後人の爲めに現在の町の狀態を記述したものに加へ、支那に於て一千年以前から行はれて居る方志、府志の聲に倣ひ、町志を編纂刊行し以て記念とし永遠に傳へるのみならず後人を裨益したならばといふ私的研究が幸にも多數を以て容られ、茲に大正十三年末を以て内議を決し大正十四年に豫算を可決し、愈々其事に着手するに至つたのであつた。

編輯は町の吏員は固より町の内外關係者に於て其材料を蒐集し、羽原熊二郎、戸田芳助、檜垣精三郎氏等に其取纏めを嘱託し、更に監修として全體の取捨統一並に文献上の調査等を東京の寒川陽光氏に依託したのであつた。斯くて固より完全を期する積りであつたけれども、經費も十分ならず、興へられた時日も極めて短かく、僅々數ヶ月の内に全部を編輯し印行するといふのであるから、到底他の町村の斯うした事業が數年の歲月と數萬の資とを以て行ふやうに満足なものが出来なかつたのは事情の已むを得ざるものである。材料の如きも、文献には大阪市の記錄や傍近天王寺、住吉等の著名なものゝ下に隠れてゐて、今宮町として特記せられてゐるもののが少く、明治以前の史實に於て聊か物足らぬ感のないではないが、之れは本來無いものなのであるから亦已むを得ないことであらう。尤も年月を構はず費用を各まず研究したならば、尙ほ隨筆雜著等の記述から幾らかの材料を見出し得たであらうけれども、それ等は恐らくは必ずしも信用し得るものゝみではあるまいから、寧ろ本志の記述せる所くらゐを以て満足するを質しとするであらう。其代り後代人の爲めに記し遺す所の明治及び大正年間の町の史實に至つては極めて精細に記して殆んど閑然する所なきものと言へる、勿論これとても豫算に限りがあり紙數の制限を受けた爲めに省略した點が多々あるけれども、而かも先づ此僅ならば、大綱を失はず傳へ得たと信ずる。

大正十三年末に議を決して、愈々着手したのは十四年一月で、編輯を終つたのが十四年五月印刷も大體は十四年十月に終つてゐたのであるが、高貴の序文だの、一部訂正などに案外人に知らぬ苦勞手間を費し、年を越えて、大正十五年孟夏に漸く製本完了するに至つたのである。是を以て恐らく最も永遠性を持つ記念事業として其目的を達し得たものと信ずるからして町の關係方面は勿論、帝國圖書館其他有力な圖書館へも寄贈配附する豫定なのである。

終りに監修として多大の勞を吝まれなかつた寒川氏を始め編輯に努められた羽原、戸田、榎塙の諸氏並に材料提供と蒐集に獻身的努力を吝まれなかつた左記諸氏の勞を多とし、謝意を表するものである。

△堂本安三郎 △四ツ谷福松 △岩間繁吉 △岩崎彌一郎 △柴田藤吉 △野本吉三郎  
 △野口安五郎(以上町會議員)  
 △坂部健太郎 △奥本民藏 △長田寛三 △安藤敏昭 △井岡梅太郎(以上各小學校長)  
 △近藤正吉 △戸上常吉 △南雲清次郎 △福川紋吉 △工藤襄 △長谷茂扁 △近藤源一郎 △阪本喜三郎 △大谷熊市(以上町吏員)

大正十五年夏

今宮町長 貞本義保識

## 凡例

一、郷土史の研究考覈は近來次第に意を注がれるに至つた。初め今宮町史の監修を依頼せられた時に、史の研究は容易の事業でない。短日月に卒業する如き到底不可能として之を謝絶した。然るに町長貞本義保氏は、時日と經費の許す範囲に於て之をなせ、大成は後世を俟つて不可なしと使嗾止まない。即ち敢て菲才を顧みず、客將軍として其任に當るに至つた。

一、當初の目的は右の如くであつた。愈々編輯諸子の努力により蒐集せられた材料を見ると、史と稱す可きものよりも事る志といふを適當とするもののが多かつた。依て史を斷念し、志として之を編むこととなつた。

一、蒐集提供せられた材料ば實に浩瀚なものであつた。併し紙數を制限されてゐる爲め其大部分を省略割愛するの已むを得なかつたことは、編輯諸子の諒せられんことを望むのである。

一、反對に稍々冗漫の嫌あるも他との權衡を保たしむる爲め忍んで之を收載したものもある。教育に於ける各小學校の記述の如きである。これは兒童教育機關であるため、出來可く丈け甲乙なからしめんことを期した。

困難といふ理由の下に之を斯く一縦めに卷首に置いたのであることを諒とされたい。

一、紙數は初め三百頁の豫定であつたのが五割を増加するの已ひなきに至つた。従つて諸事番狂せを來し、總ての不完全を忍ばねばならぬことになつたのは已ひを得ない。

一、當時の内務大臣若槻禮次郎君、同内務次官川崎卓吉君、中村不折畫伯等は、余が此事に關與するゆゑを以て特に題字、序文、表幇を惠まれ、又柴田泰助君は多大の援助を賜まわれなかつた。茲に深く謝意を表する。

大正十五年夏

## 寒川陽光識

### 今宮附志目次

#### 第一 緒論

#### 第二 沿革歴史

△今宮の名稱と其由來 △地形上から見た今宮地方の變遷 △足利時代以來戰亂の影響 △庄園時代の今宮 △木津村 △今宮村の二大奉仕 △今宮町の發展

#### 第三 地理氣象

(一)概況 (二)位置 (三)町役場位置 (四)境界 (五)廣表及面積 (六)地勢  
(七)氣象 (八)地質

#### 第四 人口及其動態

#### 第五 行政機關

△難波造都以來の治政 △舊幕時代の村政 △明治維新以後 △今宮町村政時代別 △村制施行前後 △公民總會 △今宮津守組合役場時代 △今宮村津守村公民協議會 △第二次村會 △村會より町會へ △歴代の町政當局者 △大阪市へ編入

## 第六 教 育

11

△徳川時代以前 △徳川時代 △幕末から明治初年 △明治時代

△今宮第一小學校 △今宮第二小學校 △今宮第三小學校 △今宮第四小學校 △今宮第五小學校 △今宮商業補習學校 △私立學校 △教育後援會

△社會教育諸機關

青年團 △處女會 △波濱會 △今宮少年義勇軍 △今宮汗愛少年少女團 △宋慶齡集會 △同窓會 △修身研究會

△今宮町立圖書館

## 第七 衛 生

△町の狀態と衛生機關 △上水道 △今宮公民病院 △屠場 △組合傳染病院 △

汚物の處理方法 △傳染病 △家畜市場 △衛生組合 △治病的私設機關 △衛生組合 △家畜傳染病 △衛生宣傳

## 第八 財政經濟

△歲出入 △町有財產 △當町の土地

## 第九 耕地整理

△第一耕地整理組合 △第二耕地整理組合

## 第十 土 木

### 第十一 產 業

△耕地及主產物 △工業△商業 △雜業

### 第十二 社會的事業

△公設市場 △公民病院 △職業紹介所 △今宮町方面委員及其後援會事業 △救濟事業 △私設社會的事業 △臨時社會的事業

### 第十三 交 通

△交通機關の發達並運輸交通狀態 △陸路 △鐵道 △諸車 △水路

### 第十四 通信機關

△天下茶屋郵便局以前 △郵便貯金 △簡易保險

### 第十五 警備機關

### 第十六 兵 事

△十三間川 △鈍川 △萩の茶屋 △天下茶屋 △宗了庵 △星ヶ池 △猫塚と大

### 第十七 名所舊跡

近松の碑 △糞田墓址 △木津の墓

**第十八 神社佛閣**

△今宮神社 △廣田神社 △大國神社 △敷津松之宮神社 △海泉寺 △圓融寺  
 △正樂寺 △淨安寺

**第十九 人物**

△小西來由 △伊藤勝右衛門及其父子内 △木津勘助

**第二十 風俗**

△十日戎 △今宮祭 △臺早 △村民上落

**今宮町々勢参考諸表**

- (一)失業者關係事項 (二)労働調査表 (三)敬老會年齢別 (四)社會事業 (五)警察
- (六)交通及通信 (七)電氣 (八)金融 (九)社寺 (十)產業上より見たる戸數
- (十一)會社組織と事業別 (十二)産業

**目次****今宮町志****今宮町編纂****第一緒論**

大阪市の南、名高い住吉の北、茅海を西に受けた一帯の平地、其處に今宮町は位置して居る。大都會に接してゐるのだから、古へより都會繁榮の餘澤を被つたに相違ない。併し明治より大正へかけて、吾邦の急速な膨脹に伴ふ都會の發達と共に、今宮町も亦奇蹟と言ひたいほどの大發展を遂げたけれども、明治以前、徳川氏の封建時代までは、難波商都の餘慶を被ること比較的少く、櫛舍農権疎らに断續する一寒村たるに過ぎなかつた。蓋し難波は有史以來最も古い要衝であつて、神武帝東征の時、備前兒島に數年を屯駐して東方諸國を偵察し、遂に難波が政治上、軍事上最も緊要な地であることを認め、此處から上陸しようと企てられたが、敵勢悔り難きものがあり、且つは浪の速き爲め紀路に轉ぜられたのは史上に明かな所で、それ以來、「ナニハ」の名に因つて知られ、次で仁德帝が、天の探女の舟を泊てたと傳へらるゝ高津に宮居し給ひしより、茲に一千六百餘年、其久しい間を都會とし商埠として栄えて來た大阪の郊外地で

ある今宮町が、千五百年もの長い歳月を、大なる發達も遂げず、「寒村で終つたことは、全く政治の悪かつた爲めと兵亂の屢々あつた爲めとに他ならぬ。それは、ひとり今宮町のみでない、日本國中何處でもが同じ状態に置かれたのだから仕方がない。併し、他の僻陬の村落に比しては、いかばかり都會の餘澤を被つたかは、朝役神役などいふ、京都の内裏と祇園社に對しだ大切な役目を仰付けられて居るので想像し能ふのである。

斯く遠い昔より開けた大都會附近の地であるから、其歴史は文獻にも相當に明記されて居りさうなものだが、それが全く缺如して居るのは不思議なほどだ。難波及び住吉に關する記載は決して乏しくない、然るに其中間に挟まつてゐる今宮町に關しては殆んど見當らない。其最も古く現れてゐるのは今宮町を包有してゐる所の西成の地名で、これは天平九年今より千七十餘年前に既に記載を見るとは日本紀に依て知られるのであるが、其西成は何處から何地までを限つた名前であるかは明白ではない。其後此邊一帶の地は難波小郡、三野郷など呼ばれ、今宮町は其内に包含されてゐたらし。下つて延喜の朝に至り、改めて百濟郡となり、更らに北條氏時代から百濟欠郡となり、以て戰國に及んだことは今宮神社に殘つてゐる所の弘治三年の繪旨に「欠郡今宮庄」と記されてゐるのに見て明かである。即ち今宮を包有せる郡名ですらも、極く古い時代は明白でなく、體氣に想像し得らるゝのみで、延喜の百濟郡に至つて木津、難波、西

都名の内容が既に斯く其古へを確かに知ることが出來ない。況んや其郡内の一部分である所の今宮といふ地名に就てをやで、古い文獻の全然缺如してゐるのは甚だ物足らない。今宮の地名も初めて文書に見るのは今宮神社に藏せらるゝ大永二年の神役下知狀に於て、あつて僅かに四百三年以前の事に屬し、それ以前の文書には曾て見當らない。此後には同じく今宮神社所藏の弘治三年（三百六十九年前）の繪旨にも今宮庄の文字を見ることが出来るから、今宮庄の名は先づ四百年前頃か遠くとも五百年以前頃からの名前であらうと想定し得るのみであつて、果して何時から呼び來つたかの年月が明かでないものである。

然らば四五百年前は全然不明であるかといへば、其以前には津江の庄と呼んだことだけは明かであるらしい。これも今宮神社に藏する所の文永十一年正月廿五日付の書類に「津江ノ庄」の文字が認められるので、此時代即距今六百五十五年前頃には津江の庄と呼んだことだけは確かである。併し其津江の庄の廣義や限界は固より明白ではない、今宮神社の宮司津江氏は、此地での舊家で三百年も遠い基さへあるといふから、其の姓氏より考へても津江の地名は相當古いことだけは確かであるが、これも亦た何時頃から斯く呼んだかの、年代は不確である。

津江の庄以前の名に至つては更らに漠然たるものである。此邊は古へにいふ「名異の演」で

あらうといふ説が是認せられて居るだけである。そもそも唯だ古歌によつて徵するばかりで、其の呼びなした年代や、又其限界等は固より確知すべくもない。古歌に出てゐる所の「名吳演」とか「耶吳江」とか「耶吳海」とかの如きは、歌の意味から想像すると、日本橋以南から住吉に至るまでの海濱を總稱した名であるらしい。だから今宮町が古へ名吳演であるとは言はず、名吳演の一部分だと言ひ得るのみである。茲に注意すべきは古歌に名吳海、耶古演など出来るものに攝津の外に越前の名吳海もあることである。之れを退用してゐる書物もあるから注意を要する。

斯ぐの如く其地名の起つた年代や由來や、又漸く知り得る名吳演、津江ノ庄、今宮庄などの其の廣さや、限界やそれ等總てが皆な朦朧として鮮明でないのは甚だ殘念であるが、夫等は短日月の調査では到底確かめ得ないから、今後の討究に俟ち、大方博雅の垂教を仰ぐのみである。想ふに今宮町の前身今宮庄時代や津江の庄時代は、瀬戸の寒村に過ぎないで政治上に左まで重視せられなかつたのであらうし、又一層遡つた古い昔は奈良朝の大宮人等が玉を拾うて遊んだ白砂青松の一勝區であつたのみで、人家など殆んどなく、又平安朝以後より徳川氏時代に亘つても尙ほ且つ鹽焼く煙の煙を見たくらゐなもので、當局の年貢帳にさへ開却されたほどの場所であるから、それが徳川氏に至つて、三百年の泰平の爲め、難波商部が繁盛殷賑を極めた。

結果として都會化適用される、近畿県の供給地として、精工道家業主が經營する所となり、其形態を供へるに至つたに過ぎなからう。夫のが最近人口は萬を以て數へるに至つたのだから、明治新政以來の吾邦が如何に發達し、吾々此時代の國民が如何に幸福な生活をなし得つゝあるかは之れを古へに比すると、實に霽壤月籠も啻ならぬ相違なのである。今左に名吳の海時代の歌を擧げて往時を想察する資料に供して置かう。

#### 萬葉時代（即奈良朝時代）

住吉の名吳の演邊に駒なめて玉ひるひしく露わすらへず……………（人聲）

名見の海を朝潛きくれば海中にかこそ呼ふなるあはれ其かこ……………（人聲）

奈吳の浦の朝けのなこり今日もかる磯の浦わに亂れてあらむ…（萬葉卷七讀人不知）

これらの歌によつて見ても、住吉の名吳の演とあるからして、住吉あたりまでかけて、大阪以南は一帯に名吳の海と呼んだことが知り得らるゝ、さうして見ても拾つたやうな、さびしい場所であつたことも想ひやられる。奈良朝の大宮人は、よく此の邊の海濱へ遊びに來たことは、萬葉集に出でる數多き歌で知り得らるゝ、慶雲三年にも行幸があり、志貴の皇子以下扈從の人々が歌を作つてゐるのが残つて居る。それには「大伴の高師の演」「大伴の三津の演」「住吉の得名津」なども詠じてある。それ等につれの歌に徹してゐる、人家稀少な、景色のよし海邊

であつたことが知り得られるのである。

それは單だ奈良朝の古へのみではない。平安朝から戰國時代に入つても同じやうな有様に置かれてゐた。尤も平安朝以後の歌人は居乍らにして名所を知ると云ひ、自ら其地を踏まず、殿上に坐して名所の歌を詠じたものであるから、歌に徵してのみ其地方の状態を論断することは出来ないけれども、大體に於ては左まで架空な歌は少いやうである。

なごの江に妻喚交し鳴く田鶴の聲うらかなしさ夜や更けねる……(玉葉・宗尊親王)  
さえくらしなこの入江はつらゝるて風に流れぬ蟹の捨舟……(新葉・關白左太臣)  
なこの浦にとまりをすればしきたへの枕に高き沖つ白波……(續千載・後二條院)  
月出て、今こそかへれ名古の江に夕べ忘るゝあまの釣舟……(續古今・藤原光俊朝臣)  
名吳のうみ沙子のかたの秋きりに猶あらはれぬ磯のうら松……(民部卿爲家)  
あられふるなこの瀬邊の眞砂路につれをもとの玉とひるはん……(左近中將具氏卿)  
斯うした歌は數限りもない。いづれを見ても、裏鹽焼く蟹の小屋から立つ煙るびしく、沖つ白波をわけては歸る釣舟の心細い漁村に過ぎなかつたことが想ひやられるのである。斯様な状態は、戰國以後の徳川氏時代に入つても尙ほ打續いたものである。今宮町に住んだので、今宮町唯一の人物とされる所の茶山の初集を覗くと

## 今宮に幽居する歌

花の春命に枝や東うけ

と云つて居る。實に尙ほ幽居に適するほどの閑寂玄隱の地であつたらう。

今宮は蟲どころなり聲なり

來山

此句を見ても今日の人は一寸意外とするであらうほど、それほど變遷して居る。天明時代の京都の俳人で有名な蕪村の友たる召波の句に

今宮の煤掃しばし郭公

召波

といふ句もある。郭公がしば鳴くやうな地であつたと云つても今の今宮住者は恐らく驚くことであらう。又文化政時代の京都の俳人に

今宮の萩見にまかりて

今宮の茶店にて

うば玉の烏芋のにしめ花袖哉

橋良

などの句がある。萩の名所であり芋の生産地であり柑橘の果たる茅櫛など打續くやうな、田舎々々した所であつたことを想見し得られる。又文化七年に歿した上田秋成に左の如き長歌及

反歌がある。

八

春日遊墨江

上田秋成

蘆原の、みつ穂の國を、中におきて、外行く波の、千重波の、ゆたのたゆたに、五百津船、千  
船をのせて、神代より、天のおくめの、跡とめて、入りくる船は、玉はやす、武庫山風を、  
追風に、夕はなしで、明なてば、生駒高峰を、吹きあろす、嵐の風に、朝びらき、漕きてぞ出  
る、大伴の、三津の演邊に、ありたす、神の御前の、住江の、いつはあれども、春の海、奈  
吳の浦ぐに、家わすれ、捨へる玉を、くじつむつ、手たゆきまでに、をとめらが、裳のすそ  
ぬらし、みつめの、夕さりくれば、あはと見し、淡路の島も、霞こめ、ほのにも見えず、草  
田鶴の、歸るあし邊は、沙ざるに、さわぐ入江を、漕たみて、行こふ船は、聲ならぬ、難波  
乙女の家路ゆく船。

反 歌

なごの浦の餘波の玉藻我からん沙みち來とも沖にをれ波

即ち難波と云つた大阪から墨江即ち住吉まで船で行つて、難波乙女どもが裳のすそをぬらし、  
貝を拾ひ、葦の生ふるあたりに鶴が群れなき、薪鹽を焼く家が遠く近くあつたやうな、演邊の  
光景が現れてゐるからして、秋成の時代でも、大阪の南郊瀬戸の行樂地であつたことが知り得

今宮町の往昔を知り得らるゝ文献が、斯様に稀乏で、和歌や俳句によつて想像するに過ぎないといふことは、やがて今宮町が最近急劇に發達した極めて若い土地であることを物語つてゐるものである。實に今宮町は人間に譬ふれば青年である。これから發達しようといふ銳氣の充満した年若い前途有望な壯校である。俄かに成人した若者である。今から約三十年前即ち明治三十年には僅かに二千餘名しかなかつた人口が、三十年後の大正十五年には七萬を超過し、其密度より觀察すると、大阪市にも下らないのに見ても其の急劇の發達と新銳の氣が十分に認められるのである。蓋し今宮町は大阪といふ大都市の南郊である。元來總ての生物は南に進みゆく傾向を持つて居る。植物でも南方に枝を繁らす、動物でも多くは北より南へと移りたがる。人類も北守南進は支那人ばかりのことではない、何れの民族も南へと出たがるのである。都會の發達も其地勢と地貌とに關係するは勿論だが、南が開けて居る場合には、必ず南進して決して北へは伸びようとせぬ。大阪市の地勢は北に塞がれ、東は低濕で、西は海であつて、僅かに南方稍々開けてゐるのみである。その開けてゐる南方に今宮町が位置してゐるのだから、大阪市の發展は、此處へ膨れ出て来る外には道がないのである。今宮町は實に幸運な地區を占めて居つたと謂はねばならぬ。今其の急劇な發展振りに就て大概を叙して見よう。

先づ町の行政機關に就て見ると、仁徳天皇の難波宮の古へは知る由もなく天武の朝に置かれた攝津職時代や、桓武天皇より戦國に至る攝津守護職の時代など、今宮が如何様に取扱はれてゐたかは固より文獻の徵す可きものがない。徳川氏に至つて庄屋年寄制の下に、村としての目鼻が付いたことは幾多の文書が之を證して居る。勿論其人口の如きは稀少で、僅かに少額の年貢を上納し、村の經費とも僅少なものであつたのが、明治に入ると次第に發達して來た。即ち明治十一年郡區町村制を敷き、二十二年四月市町村制を實施し、茲に歷乎とした村政機關が具はつたのであつたが、三十年大阪市に村の北部が併合せられて發達しつゝあつた村政は一時頓挫し今宮津守二ヶ村組合で村政を行ふの已むなきに至つた。それが明治三十六年に至つて獨立した今宮村となり、大正六年には其九月一日を以て町に昇格し、人口二萬といふ堂々たる大きな町となり、其町役場を設けるやうになつたのである。

從つて町の財政の膨脹率の如きは眞に驚嘆に値するものがあつた。明治三十年には歳出入經常部三千九百四十圓、臨事部四千四百二十二圓に過ぎなかつたものが、大正元年には經常部二萬四千六百六十九圓、臨時部六萬二千七百九十八圓といふ巨額に上り十五年の間に約十倍に達したのである。然るに十二年後の大正十三年度となつては、經常部は四十二萬八千七百十圓臨時部八十九萬三千六百八圓合せて一百三十萬圓以上の歳出入を示し、之を大正元年に比すれば

實に十五倍、明治三十年に比すれば百五十倍といふ驚異とぞべき大膨脹を示して居るのである。更らに之を教育施設に繋ぐるも明治六年には戸長役場機上を教室として第一番小學校を設け八十四名の生徒を收容し、明治三十一年には漸く第一小學校を設けたのであつたが、大正四年には第二小學校を、超えて二年後の大正六年には更らに第三小學校を設置するの必要に迫られ、大正十年に至り第四小學校を、大正十一年には第五小學校を設置するの餘儀なき程それほど學童の増加を來したのである。僅々十年間に、四個の小學校を増設せねばならぬほどの急速な膨脹を遂げた町は恐らく他に類例多しとは言はれぬであらう。

加之、人口の増加は交通機關の發達を促し、交通機關の發達は又逆に人口の増加を促し、南海、阪界二線の鐵路が縱横に開通するに及び益々殷賑を加ふるやうになつた。今や交通機關は四通八達の有様である。

人口既に斯く劇増す、衛生機關が之れに伴はねば、住民の健康は保持せられない。因で町政の重要な部分は衛生行政である如き趨勢を示した。大正五年以後に於て、給水事業が起され、大阪市水道より分水して一般に供給することとなり、此上水の施設に伴つて下水掃除も多くの資を投じて實行された。殊に町政としては他に多くの例を見ない所の公民病院の開設を見、又た屠場の經營を見、更らに新式で完全な裝置による塵埃焼却場さへも設けらるゝといふ有様に

衛生設備も急速な發達を遂げたと同時に、他面社會的事業としても職業紹介所の設置を始め、四恩學園、自彌館、圖書館等の機關が俱備して、之を町と謂はんより寧ろ堂々たる市と謂つたが適當なくらるに、僅かに十年の短年月間に、成長發育したのであつた。

今宮町が斯る成長を遂ぐるに至つた所以は、敘上の如く、大都市の南郊に位置してゐることが其主因で、南海、阪界の鐵路が開通したこと及び日露戰爭以來、吾が民族が發展した所の時勢とが其因をなすのである。今宮町の斯る膨脹發展は、吾民族の精氣が衰へず、世界に向つて國威を發揚し得る間は今後と雖も決して停止することは無い。されば今宮町は獨立した市となるか、然らずんば大阪市に合併せられねばなるまいと觀察されてゐたのであるが、遂に大阪市に併合せらるゝ事となり、大正十四年度に於て、其實行を見るに至つたのであつた。斯くして今宮町なるものは、行政區としては亡んだけれども、今宮町其ものは、西成區の一部として永遠に存し、而かも新銳の氣を以て益々發達進歩する一方である。現に其途上に在つて少しも停止することがないのである。過去を思へば茫として夢の如く、將來を望めば杳として遙かである。將來に幸運あらうとするには、過去に倣して考察せねばならぬ。是れ併合に際して此誌を編した所以であるが、最近の事實的確精密なるものあるに比し、明治以前の史實の存する者極めて少きは、年少な今宮町としては餘儀まき所である。

## 第一 沿革由來

### 今宮の名稱と其由來

今宮の名は可なり古くから稱へて來たものである。其の以前は津江庄と云つてゐた。延喜朝に出來たと稱する難波の古圖を見ると、今村といふ名が記されて居るが、此圖は必ずしも信憑するに足るものではない。此他には文書の上に之れを證する何物もない。或は津江庄から今村となり更に今宮村となつたと傳へられるが、それも其儘信用することは出来ない。今宮の名が古文書に現はれたのは、大永二年（紀元二一八二年、後柏原帝御代）六月六日の神役下知狀中に記載されたのに始まる。今から遡つて算へると、四百三年以前に當り、足利の末葉、天下大亂の所謂戰國時代である。それ以前には今宮村の名が文書の上で見當らないから大永の頃は「津江」から「今宮」に改稱されて未だ多くの年代を経たものでないと推察されるが、是れも單に推察に止るのである。